

八尾市告示第304号

八尾市人事給与システム再構築及び運用・保守業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月19日

八尾市長 山本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市人事給与システム再構築及び運用・保守業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和11年8月31日まで（開発については令和6年8月31日まで）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和5年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「OA機器・OA用品」又は「情報処理関連」で登録されていること。
- (2) 平成31年度以降に、中核市以上の地方公共団体において、本件入札に係るシステムの導入業務又は稼働業務を元請として行った実績（稼働業務については、公告の日時点で継続しているものに限る。）を有していること。
- (3) 次に掲げる資格を全て有していること。
 - ア IS09001（品質マネジメントシステム）
 - イ IS027001（ISMS情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマークのいずれかを取得していること。
 - ウ 提案するクラウドサービス又はクラウドサービスを運用する基盤が以下の認証を受けていること。
 - (ア) IS027017（クラウドサービスセキュリティ）
 - (イ) 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラ

ウドサービス

- (4) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (5) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードして作成すること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類等（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格及び技術要件等の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格を確認する書類

- (ア) 入札参加資格審査申請書受付票
- (イ) 入札参加資格審査申請書
- (ウ) 実績調書及びこれを証明する契約書の写し又は取引証明書
- (エ) 入札参加資格要件の資格保有を証明する書類の写し等
- (オ) 導入するパッケージソフトウェアのパンフレット又は保守証明書等
- (カ) 導入するクラウドサービスのデータセンター概要

イ 技術要件等を確認する書類

- (ア) 技術要件回答書（機能要件一覧回答書、データ連携一覧回答書、帳票一覧回答書【帳票レイアウトについては資料08_補足資料（帳票サンプル）参照】）

- (イ) プロジェクト体制図
 - (ウ) 従事者実績書
 - (エ) 実施スケジュール
- (2) 提出媒体 アは紙書類にて提出、イはCD-ROMにて提出
- (3) 技術要件回答書の機能要件について、「○（標準）」であるものを原則とするが、カスタマイズによる対応の場合は、「△（カスタマイズ）」と記載し、そのカスタマイズに係る費用は本入札の金額に含めるものとする。ただし、「△（カスタマイズ）」と回答した場合は、機能証明書として、開発予定画面の図と実現方法を具体的に記載し、カスタマイズは、必須要件としているバージョンアップに影響を及ぼさないものとする。
- (4) プロジェクト体制図は、本業務における「設計開発における体制図」及び「運用保守における体制図」を提出すること。
- (5) 従事者実績書は、中核市以上の自治体に対して行ったシステムの設計開発及び運用保守についての業務実績、資格を記載したものを提出し、その資格については、資格証明書等資格が分かる資料を提出すること。
- (6) 実施スケジュールは、本業務における設計開発スケジュールを提出すること。
- (7) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日の翌日から令和5年8月1日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市役所本館4階
八尾市総務部人事課

6 入札参加資格審査の結果通知

申請書により入札参加資格を審査し、その結果については令和5年8月7日に電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を認められなかった者

に対しては、理由を付して通知する。

7 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和5年8月7日から同月10日午後4時まで

イ 問合せ先 八尾市総務部人事課

電子メールアドレス jinji@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3812（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和5年8月17日午後4時までに電子メールにより通知する。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請時から入札時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

9 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部人事課

10 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当

する場合は、その全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

11 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年8月24日（木）午後3時30分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

12 入札の中止等

八尾市人事給与システム再構築及び運用・保守業務入札心得（以下「入札心得」という。）第5条に定めるところによる。

13 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 入札金額内訳書及び4(1)に掲げる申請書類を精査し、又はその後の詳細打ち合わせの結果、仕様書の要件を満たさないことが明らかになった場合は、決定を取り消すものとし、次順位者について同様の精査を行い、仕様書の要件を満たした者に決定する。

14 支払いについて

開発費については、構築完了後の一括払いとし、運用保守については、年度ごとの契約にて支払いを行う。

15 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入

札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

16 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

17 その他

- (1) 入札の参加人数は、1事業者1人とする。
- (2) 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。
- (3) 参加に際し必要な費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出書類の返却は行わないものとする。また、提出書類は事業者選定の目的にのみ使用し、他の目的には使用はしないものとする。
- (5) 提出書類に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 業務の履行に当たっては、第三者に再委託してはならないものとする。
ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない一部の業務について、あらかじめ文書により本市の承諾を得たときはこの限りではない。また、情報の管理については、契約と同等の水準を確保すること。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部人事課

電話 072-924-3812 (直通)

ファックス 072-924-6258

電子メールアドレス jinji@city.yao.osaka.jp